



■編集／発行 南砺市商工会 富山県南砺市やかた324 TEL 0763-22-2536 FAX 0763-22-4317
http://www.shokoren-toyama.or.jp/~nanto/

市長・議長等との懇談会



南砺市商工会は、同市上百瀬の利賀大山房で田中市長らとの懇談会を開き、右記7項目の要望事項を伝えた。

市から田中市長、山田議長ら6人、商工会から花島会長や商工会役員ら約40人が出席した。田中市長は「地域通貨のような形で使えるポイントを何とか導入できないかと考えている。さまざまな面から検討していきたい」と述べ、全国的に普及している「Tポイント」について研究していることを紹介し、ポイント制度について前向きに検討する意向を示した。

【商工会の要望事項】

- ① なんと(地域貢献)ポイント制の導入
- ② 市内ポイント機器統一
- ③ 「なんと!飲食宿泊ガイドブック(仮称)」の作成
- ④ 伝統的祭り・イベントの持続的発展
- ⑤ 多目的広場の新設
- ⑥ JR城端駅整備計画の早期実現
- ⑦ 都会の学生が見つけた
利賀村の魅力ギフトセットの開発事業



ソーシャルビジネス連携協力覚書調印式

南砺市商工会は、10月1日、南砺市・株式会社日本政策金融公庫高岡支店と国の成長戦略に位置付けられる地域や社会が抱える課題の解決に継続的に取り組むソーシャルビジネスの振興に資するため、資金供給、情報提供等の各分野に係る連携を円滑に行い、相互に協力し、地域経済の活性化の促進を図ることを目的として連携覚書に調印しました。

南砺市役所で行われた調印式には田中南砺市長、田宮日本政策金融公庫高岡支店長、花島商工会長が出席し、連携覚書に署名しました。

これまで南砺市・日本政策金融公庫、南砺市商工会は相互の情報交換、協調融資等において創業予定者や中小企業者等への支援において連携して来ましたが、今回の調印を機に、各機関の特性を生かしつつ、相互にノウハウ等を保管、共有することによりNPO法人等社会的課題解決や地域貢献につながるソーシャルビジネスの担い手となる会員の皆様へのサポート体制、支援の充実が図られることとなります。



がんばる店舗コンクール受賞店ご紹介

優良賞

福光支部 **ビストロ フゼンアン**
BISTROT 不善庵

所在地 南砺市福光6746-2
Tel・Fax Tel : 0763-77-3151
事業主名 舟岡 和弥
企業形態 個人
業種 飲食業
営業時間 11:00~15:30
定休日 毎週水曜日



セールスポイント

気軽に、気取らず普段着で、洋食を楽しんでもらえるティーカップ等お好みで選んでもらい、お客様にゆっくりと時間を楽しんでもらえる。

総評

隠れ家的な店舗となっており、料理も内容に対してリーズナブルな設定となっている。珈琲などの器などにも提供方法に工夫がみられる。隠れ家的な反面、外装の装飾や立地上わかりづらいことから、外装などの工夫やPR方法などは今後の工夫が期待される。

優良賞

福野支部 **ラーメン じゅんちゃん**

所在地 南砺市二日町1495-2
Tel・Fax Tel : 0763-22-6148
Fax : 0763-22-6148
事業主名 金谷 淳
企業形態 個人
業種 飲食業 (ラーメン店)
営業時間 17:00~25:00
定休日 第2、第4水曜



セールスポイント

- ・福野産業文化会館近く、昨年9月にオープン。地元の皆様に愛されるお店を目指しコツコツ頑張っています。
- ・ラーメンは醤油・塩・味噌の3品を揃え、オリジナルメニューは当店オススメの油そばがあります。
- ・スープの仕込みはもちろんのこと、メンマのようなトッピングも丁寧に楽しながら行い、細部まで味にこだわっています。
- ・カウンター以外に座敷も揃えておりますので、くつろいでいただくことが可能です。
- ・ラーメン以外にお酒とサイドメニューを多数揃えました。深夜まで営業しております、メの一杯はいかがでしょうか!

総評

ラーメンだけでなくサイドメニューも多く、営業時間も遅くまで顧客にあわせて対応している。交通量も比較的多い通りに面しており、店舗外観はさらにPRできる余地はある。

商業・サービス部会

商業・サービス部会視察



9月15・16日の両日、商業・サービス部会で「まちゼミ」と「ネット販売」について関東方面へ視察研修に行ってきました。

まず埼玉県東松山市商工会にて、まちゼミとは？各店主や従業員等が講師となり、専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする少人数制（2～5名程度）のゼミであり、お店の存在・特徴を知っていただくと共に、お店（店主やスタッフ）とお客様のコミュニケーションの場から信頼関係を築くことによって、

新規顧客の獲得につなげられる、今一番の手法であることを学んできました。

次にヤフーさんでネット販売のいろはを教えていただき、人口減少問題のある中、初期投資がほとんどいらず、自身の努力次第でグローバルな商売の可能性が見出せる事を教えていただき、帰りにはネットショップを始めてみたいという方が何人か出るほどで、普段学生対象にしか研修を行わないヤフーさんの熱意が伝わりました。



新入会員名簿

。。。入会ありがとうございます！。。。

事業所名	代表者	業種	事業所名	代表者	業種
根井クリニック	根井 仁一	一般病院	株式会社PAX	堀川 憲司	アプリケーション制作
南砺鉄工所	中道 博重	金属加工業	ぼてとぼーい	池田 和正	飲食店

青年部活動報告

●市長との懇談会



平成27年9月4日、南砺市商工会館にて、「市長との懇談会」が開催された。まず初めに、「南砺市の情勢」についての田中市長よりご講演があり、その後、南砺市商工会青年部46名と市長との意見交換会が行われた。

市長からは、「昨年行われた『トレジャーハンター事業』のように、行政と商工会青年部が熱い思いを持ってひとつの事に取組む場は大事である。若い世代の方達が、何をすべきかを位置付けし、新たなイベントを発信して欲しい。」と語られた。

商工会青年部員が、自ら考え地域を作っていくことの大切さを再認識する非常に有意義な機会となった。



●ソフトボール大会



平成27年10月10日、射水市の大島中央公園にて、商工会青年部対抗ソフトボール大会が開催された。県内の商工会青年部16チームが出場し、南砺市商工会青年部から27名が参加、南砺市A・南砺市Bの2チームに分かれて出場した。練習の成果を十分に発揮した南砺市Bチームが見事優勝し、歓喜した。

南砺市商工会青年部としては去年の優勝に引き続き、2連覇の偉業を成し遂げた。

女性部活動報告



●松井久子監督映画上映会

10月4日(日)

井波総合文化センターで開催

50歳から映画監督として業界では幅広く知られている松井久子監督の3作品の上映会を開催しました。女性の生き方をテーマにした作品が多く、女性部に元気になってもらいたい、地域活性化につながるべく大勢の方々にご来場いただきました。当日は400数名の老若男女が鑑賞、上映後の監督のトークだけでもという方がおられ、気さくな監督に心を奪われた一日でした。



第7回 会員交流大会

開催日時 平成27年 11月18日(水) 15:00~

開催場所 南砺市福野:ヘリオス(大会・記念講演)
ア・ミュールホール(交流パーティー)

記念講演 15:50~17:20

テーマ 「日本はどう動いているのか 政治、経済の行方」

講師 後藤 謙次氏(ジャーナリスト 共同通信客員論説委員)

南砺市内 イベント情報

イベント名	開催日	場所	地区
相倉合掌造り集落 冬支度ライトアップ	11/19(木)~ 23(月・祝)	相倉合掌造り集落	五箇山
世界文化遺産登録 20周年記念 ライトアップ	12/7(月)~ 9(水)	相倉合掌造り集落 菅沼合掌造り集落	五箇山

イベント情報の詳細につきましては、各地区の商工会事務所にお問い合わせ下さい。

問題

- わんこそば = 1
ミスリード = 3
パフォーマンス = ①
経営統合 = 8
ステンレス = ②

頭の体操 クイズ

①と②に入る数字を
お答え下さい。

正解者の中から
抽選の上、
なんと共通商品券
3000円分を
3名の方に
プレゼント致します。

(当選者は1月号にて
発表させていただきます。)

応募方法

住所、氏名、年齢、事業所名、
回答を明記の上、下記の住所
までお葉書にて、ご応募下さい。
※切は、11月末日。

南砺市商工会
〒939-1576 南砺市やかた324

第33号 頭の体操クイズの答え

1	14	15	4
8	11	10	5
12	7	6	9
13	2	3	16

当選者の発表

片山 雅仁 様(福野地区)
宮永 春江 様(福野地区)
中野 和子 様(城端地区)

以上 3名様で当選おめでとうございます。

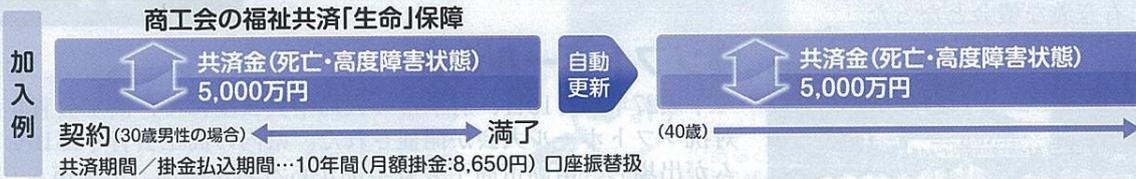
商工会の福祉共済

「生命」保障

商工会会員の皆様にしかできない保障の準備をはじめませんか？

※ジブラルタ生命は、全国商工会連合会が実施する会員福祉共済のうち、商工会の福祉共済「生命」保障を集团契約特約付労働保険でお引受けています。
 ※「生命」保障のお取り扱いについては、各都道府県連合会または最寄りの商工会までお問い合わせください。

商品概要(加入例:30歳男性の場合)



取扱内容	契約者(加入者)の加入資格	商工会の会員とその家族、会員の従業員
	共済期間/掛金払込期間	10年
	加入年齢範囲	6歳~65歳※1
	共済金額パターン	2口(1,000万円)~12口(6,000万円)※2
	付加できる特約	リビング・ニーズ特約※3/指定代理請求特約※4
	掛金(払込方法)	月払(口座振替)
	契約の更新	自動更新※5
	配当金のお取扱	配当金はご契約後2年目からつきます。配当金は、毎年利息をつけて積み立てておき、ご契約消滅時に支払われます。※6

※1 加入年齢…被共済者の年齢は、満年齢で計算し、1年未満の端数については6ヵ月以下のものは切り捨て、6ヵ月をこえるものは1年とします。 ※2 年齢・共済金額等により、健康診断書類の提出が必要です。また、健康診断書類の内容によっては特別扱保険特約が付保される場合があります。 ※3 リビング・ニーズ特約…余命6ヵ月以内と判断される場合に、共済金額から6ヵ月相当分の利息および掛金を差し引いた金額を支払うもので特約掛金は必要ありません。 ※4 指定代理請求特約…受取人に共済金等を請求できない事情がある場合に、代理人が請求できるようにする特約です。 ※5 自動更新…共済期間満了の2ヵ月前までに申し出がない限り同じ内容で継続されます(特別扱保険特約が付保されている契約は除きます)。 ※6 配当金は保険会社の決算の状況等によっては支払われない場合もあります。

上記記載内容は2015年8月1日現在のものです。

ジブラルタ生命は

商工貯蓄共済・福祉共済「生命」保障の引受保険会社として
 商工会の皆さまの<安心>をこれからも支えていきます。

リビング・ニーズ特約

リビング・ニーズ特約は、余命6ヵ月以内と判断される場合、死亡保険金額の範囲内で、被保険者通算最大3,000万円まで生前に保険金を受け取ることができます。



余命6ヵ月以内の判断は、被保険者の主治医の診断や請求書類に基づいて、当社の医師の見解(場合によっては社外医師のセカンドオピニオン)も含めて慎重に判断いたします。余命6ヵ月以内とは、ご請求時において、日本で一般的に認められた医療による治療を行っても余命6ヵ月以内であることを意味します。特約保険料は必要ありません。

詳しくは当社の「ご契約のおしり・約款」をご覧ください。

高度障害給付金

所定の高度障害状態になった時に高度障害給付金を受け取ることができます。



被保険者が責任開始期以後に生じた傷害または疾病を原因として、保険期間中に所定の高度障害状態になられたときに支払われます。

所定の高度障害とは主に次の場合です。(1)両目の視力を全く永久に失ったもの(2)言語咀嚼の機能を全く永久に失ったもの(3)中枢神経系、精神または胸腹部臓器に著しい障害を残し終身常に介護を要するもの等です。

※ 契約状況、被保険者の症状によっては、お支払いの対象とならない場合もあります。



ジブラルタ生命保険株式会社
 本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10
 ジブラルタ生命ホームページ <http://www.gib-life.co.jp/>

通話料
 無料

0120-37-2269

